



つくばみらい市公告第151号

つくばみらい市子育て応援住宅事業における優先交渉権者の決定について、次のとおり公告する。

令和5年7月21日

つくばみらい市長 小田川 浩



つくばみらい市は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）」に基づき実施する、「つくばみらい市子育て応援住宅事業」について、公募プロポーザル方式による募集を行い、令和5年5月12日までに2応募者から提案があり、同日開札を行った。

子育て応援住宅事業公募型プロポーザル審査委員会において提案内容を審査した結果、谷原建設株式会社を代表企業とする、「子育てケアつくばみらい」が優先交渉権者として選定された。

この結果に基づき、本市は、同者を優先交渉権者として決定した。

1. 事業名

つくばみらい市子育て応援住宅事業

2. 事業期間

事業契約締結日の翌日から令和37年3月31日

3. 事業方式

BTO方式（本施設の設計、建設を行った後、本市に本施設を引き渡し、事業期間を通して本施設の維持管理を行う方式）

4. 優先交渉権者及び次点交渉権者の決定

つくばみらい市子育て応援住宅事業優先交渉権者決定基準及び子育て応援住宅事業公募型プロポーザル審査委員会設置要領に基づき、審査委員会が提案内容等の審査を行い、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定した。

市は、その結果を踏まえ、次のとおり優先交渉権者及び次点交渉権者を決定した。

(1) 優先交渉権者

グループ名称	子育てケアつくばみらい
代表企業	谷原建設株式会社
構成企業 (代表企業を除く)	ユーミー設計株式会社 ユーミーコーポレーション株式会社

(2) 次点交渉権者

成島建設株式会社を代表企業とするグループ

5. 提案価格

上限価格 (税込)	2,170,460,000円 (税込)
提案価格 (税込)	2,169,773,461円 (税込)

6. 総合評価値

項目	配点	審査結果
価格点	10	9.80
提案内容評価点	90	90.00
総合評価値	100	99.80